

「子ども安全・安心加速化プラン」概要

～非行や犯罪被害から子どもたちを守るために～

- ・ 平成 18 年 6 月 16 日 子どもを非行や犯罪被害から守るための対策に関する関係省庁プロジェクトチーム取りまとめ
- ・ 平成 18 年 6 月 20 日 犯罪対策閣僚会議・青少年育成推進本部合同会議了承

■子どもの非行防止・犯罪被害防止の両面で取組の加速化が必要

■「地域」の取組を強化し、支援することが重要



「青少年育成施策大綱」（平成 15 年 12 月青少年育成推進本部決定）及び「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」（平成 15 年 12 月犯罪対策閣僚会議決定）の期間後半に向け、加速化すべき施策を取りまとめ、定期的にフォローアップを実施

I 地域で子どもを非行や犯罪被害から守る

（主な施策）

- スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導やスクールバスの導入等による学校・通学路の安全確保
- ITを活用した不審者情報等の共有システムの導入、普及
- 「放課後子どもプラン」（仮称）による、放課後の安全で健やかに過ごせる活動拠点づくり
- インターネット等における違法・有害情報への対策強化

地域社会

III 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援する

（主な施策）

- 関係機関（教育、警察、福祉、更生保護、労働等）の連携による立ち直り支援体制の強化
- 少年補導センターにおける総合的支援事業の実施
- 立ち直り支援の好事例の紹介・普及
- 児童虐待防止対策の充実
- 困難を抱える青少年の相談体制や就労支援の充実

II 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力を地域で育む

（主な施策）

- 学校における非行防止教室・薬物乱用防止教育、情報モラル・メディアリテラシー教育、防犯教育等の充実
- 自然体験、職場体験、社会奉仕体験など健全な心を育む体験活動の充実